ISSN 1349-3884

VOL.9

2013年3月

公立大学法人奈良県立医科大学医学部看護学科紀要

| 奇 梮 | | | |
|------------------------------------|-------|----------|----|
| 自閉症のある子どもをもつ母親の経験 | 川上都 | あずさ - | 1 |
| 原著論文 | | | |
| 高齢者の自律性に関連する要因の検討 | 松井 | 美帆 | 7 |
| 乳幼児を持つ養育者の「子育で支援」に関する要望 | 中西 | 伸子 | 13 |
| ニオイの好き嫌いの程度がヒトに及ぼすリラックス効果について | 秋吉ク | 文美代 | 23 |
| 実践報告 | | | |
| 総合看護学実習における精神看護学領域の実習展開 | | | |
| 一複数患者受け持ち実習の試み一 | 橋本 | 顕子 | 32 |
| 翻訳 | | | |
| フィリップ・デイヴィス『バーナード・マラマッド―ある作家の生』(2) | 勝井 | 伸子 | 41 |
| 学会参加記 | | | |
| 第9回WHOグローバルネットワーク学術集会参加印象記 | 藤田上 | 北左子 | 52 |
| 第32回日本看護科学学会学術集会参加記 | 本田 | 由美 | 56 |
| | • • • | | |
| 報告 | | | |
| 看護学科在学生、既卒者における進路に関する意識調査 | | | |
| 看護部一看護学科連携ワーキングの活動より | 上平 | 悦子 | 60 |
| | | | |
| 紀要編集部会規程 ····· | | | |
| 紀要編集発行規程······ | | | 72 |
| 編集後記 | | | |

BULLETIN OF FACULTY OF NURSING, SCHOOL OF MEDICINE, NARA MEDICAL UNIVERSITY

| Contribution A mother's experience taking care of an autistic child | Azusa KAWAKAMI······ | 1 |
|---|--------------------------------|-----|
| Original Articles | | |
| Factors related to autonomy among older adults | Miho MATSUI······ | 7 |
| The demand for "Childcare Support" for caregivers with infants | Nobuko NAKANISHI······ | 13 |
| The relax effect which the degree of the likes and dislikes of the aroma gives to ma | an Kumiyo AKIYOSHI······ | 23 |
| Activity Report | | |
| The Report of Comprehensive Nursing Practice with Plural Patients in the Field of Psychiatric Nursing | Akiko HASHIMOTO | 32 |
| Translation | | |
| Translation of Bernard Malamud: A Writer's Life (2) | Nobuko KATSUI······ | 41 |
| Conference Reports | | |
| Impression of the 9th International Conference with the Global Network of WHO | Hisako FUJITA······ | 52 |
| A report on the 32nd Academic Conference of Japan Academy of Nursing Science | Yumi HONDA······ | 56 |
| Working Group Report | | |
| The career investigation for the undergraduate and graduate students of the Faculty | | |
| Nursing Nara Medical University by the working group for the cooperation of the Nu Division and the Faculty of Nursing | ursing Etsuko UEHIRA······· | 60 |
| Guide to Contributors····· | | 70 |
| QUIUE TO COMMODIOIS. | | / U |

奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会規定

(目的)

第1条 この規定は、奈良県立医科大学医学部看護学科看護教育協議会規定(平成 16 年 4 月 1 日)第 5 条 6 項の規定に基づき紀要編集部会(以下「部会」という)の設置及び 運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の名称及び構成)

- 第2条 紀要編集部会の名称は奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会とし、看護 教育協議会規定に基づく。
- 2 前項の規定にかかわらず、特定の事項を調査又は審議するために、紀要編集部会の議を 経て、小委員会を設けることができる。

(委員)

- 第3条 紀要編集部会の部会員は、若干名をもって組織する。
- 2 部会員は次の各号に定める教職員とする。
 - (1) 看護教育協議会が選出した専任教員
 - (2) 調査又は協議する事項に関する事務を所挙する事務部長又は学務課長の指名した 事務職員
- 3 部会員の任期は2ヵ年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 部会員が欠けたときは、すみやかに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。 (部会長)
- 第4条 紀要編集部会に部会長を置き、部会長は、他の規定に特別の定めがある場合を除いて、各部会員の互選とする。
- 2 部会長に事故又はその他のやむを得ない事由があり部会に出席できないときは、あらかじめ部会長が指名する部会員がその職務を代行する。

(副部会長)

- 第5条 紀要編集部会は副部会長を1名置き、部会長が任命する。
- 2 副部会長は部会長を補佐し業務を遂行する。

(会議)

- 第6条 紀要編集部会長は、必要のつど編集部会を招集し、議長となる。
- 2 部会は、部会員の3分の2以上の出席がなければこれを開くことができない。
- 3 部会は、必要と認めるときは、部会員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。 (報告)
- 第7条 紀要編集部会は、審議の経過及び結果について、看護教育協議会に報告しなければならない。

- ②地元や実家からの通勤に対する高いニード (主に他府県からの学生)
- ③職場の雰囲気や人間関係の良さからくる働きやすさの重視

(実習や先輩から聞いて知っている附属病院 の実情と、情報のない他施設)

④整った教育体制のもとでの十分な教育の期 待

(特に新人教育の内容を重視)

- 2)「勤務先の情報はその通りだったか」の質問に対して、半数が違った・少し違ったと答えていること、またその具体的内容においてはさまざまな内容であり、情報通りでなかったケースが多くあることがわかった。期待していただけに失望も大きいことがうかがえた。
- 3) 附属病院以外の施設への就職者に対して 再度附属病院へ再就職を希望するかの質問 (表 22) に対して、「はい」は16人(23.2%) であった。
- 2)、3)から考えると、卒後も継続して再 就職を呼びかける機会があってもよいのでは ないかと考える。

今回の調査結果において抽出された課題を 中心に、今後看護部―看護学科のワーキング において、引き続き検討していく予定である。

謝辞

今回の調査に当たりご協力いただいた学生の 皆様、卒業生の皆様に心よりお礼申し上げます。 (書記)

第8条 紀要編集部会に書記を置く。

2 書記は、部会長の命を受け、会議の記録を行う。

第9条 会議の記録は紀要編集部会長が保管する。

(その他)

第10条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は、紀要編集部会で協議して定める。

2 紀要編集発行規定は紀要編集部会の議を経て別に設ける。

第11条 本規定に変更ある場合は、紀要編集部会の議を経て変更することができる。

付 則

この規定は、平成16年4月1日から施行する。

奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集発行規定

(目的)

第1条 奈良県立医科大学医学部看護学科(以下「看護学科」という)は、その教育と研究の諸活動を発展させ、高等教育機関に課せられた社会的責務を果たし、学術の 進歩に貢献することを目的として紀要を発行する。

(名称)

第2条 看護学科が発刊する紀要の名称は、「奈良県立医科大学医学部看護学科紀要」(以下「紀要」という)とする。なお、英語での名称はBULLETIN OF FACULTY OF NURSING, SCHOOL OF MEDICINE, NARA MEDICAL UNIVERSITYとする。

(編集機関)

- 第3条 紀要の編集は、紀要編集部会がこれを行う。
- 2 紀要編集部会については、医学部看護学科看護教育協議会規程の定めるところによる。
- 3 掲載された論文等の著作権は奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会に帰属 し、医学中央雑誌刊行会及び科学技術振興機構が主催する医学関連文献データベース 収載誌にて公開する。

(発行回数及び発行時期)

- 第4条 紀要は、1年度に1回、定期にこれを発行する。ただし、特別に必要があると紀 要編集部会が認めたときは、臨時にこれを発行することができる。
- 2 紀要の発行の時期は、3月をもって定期とする。

(掲載節用)

- 第5条 紀要に掲載する論文等の種類は、次のとおりとする。
- (1) 総説
- (2) 原著
- (3) 研究報告
- (4) 実践報告。資料
- (5) 講演その他の学会活動についての研究業績
- (6) その他紀要編集部会が適当と認めたもの

(執筆者の範囲)

- 第6条 紀要に執筆することができるものの範囲は、次のとおりとする。
 - (1) 看護学科に勤務する専任の教員および非常勤の講師
- (2) 看護学科の教員を含む共同研究の参画者
- (3) その他紀要編集部会が執筆を依頼した者

(投稿の申し出)

第7条 紀要に投稿しようとする者は、毎年9月10日までに紀要編集部会長に提出する。 原則として、原稿は、正1部、副2部、計3部提出とする。尚、副2部は執筆者 名および所属は記入しないものとする。

- 2 期限までに原稿の提出がない場合は、投稿申し出の権利は消失する。
- 3 論文の採択は査読者の査読をへて、編集会議で決定する。他の雑誌に発表された論文は掲載しない。
- 4 執筆にあたっては、倫理的に配慮されている旨を明記すること。

(原稿の長さの制限)

- 第8条 原稿は所定様式 (A4版 20×42行横書き2段組)8枚程度とする。
- 2 原稿の枚数が多い場合には、印刷の実費の一部を執筆者が負担することがある。 (別刷の費用)
- 第9条 別刷りは執筆者の負担とする。

(執筆の要綱)

- 第10条 原稿の執筆は、次の要領とする。
 - (1) 最終原稿は、完全原稿として提出するものとし、写真印刷をする。したがって校正は行わない。
 - (2) 専門用語または引用資料以外は、常用漢字、新かなづかい、ひらがなを用い、文体は、口語体とする。
 - (3) 外国人名、外国の地名、生物名等をカタカナ書きした場合は、原則として原綴又は学名を活字体で併記するものとする。
 - (4) 単位は、m, cm, mm, μ m, nm, pm, A, l, ml, μ l, mg, μ gなどとする。また、RIの質量は、記号の左上につける。なお、各符号の後ろに点を付けない。
 - (5) 掲載原稿には、英文の標題を併記しなければならない。書式は投稿に関する細則に 従うこと。
 - (6) 総説及び原著論文には、原著論文用原稿用紙第1頁の所定の位置に40×10行程度の 日本語の要旨を記す。また原著論文にはそれに続いて英文の要旨を300 語以内で記 す(この英文要旨は事前にいわゆる Native check を受け保証されたものに限る)。
 - (7) 研究分野によっては、英文を欧文に読み替えることができる。
 - (8) 印刷上の都合により原稿等の変更が必要になったときは、執筆者と協議の上、紀要編集部会で決定する。
 - (9) 投稿要領の詳細については、別に定める投稿細則による。
 - (10) 文献の記載は、以下のように統一する。
 - 1) 引用文献を示す注は、本文中に(筆頭著者の姓、年号)のように括弧書きの割注で示し、論文の最後に文献リストを掲載する。
 - 2) 文献リストは筆頭著者名のアルファベット順(和文・欧文を問わない)で記載し、番号はつけない。また同一著者による同年発表の文献が複数ある場合は、出版年の後にa, b・・・をつける。
 - 3) 著者が複数の場合は、本文中の引用箇所には筆頭著者の後に、「ら」(欧文では「et al.」)を加える。また、文献リストには3人まで著者名を明記し、4人目以降を「他」 (欧文では「et al.」)とする。

4) 文献リストの表記の仕方は次の通りとする。

(雑誌掲載論文の場合)

著者名(発行年):題名(副題). 雑誌名,巻(号):開始頁-最終頁.

例: Hammond C.B., Weed J.C. Jr., Currie J.L. (1980): The role of operation in the current therapy of gestational trophoblastic disease. Am J Obst Gynecol, 136: 844-858

藤岡完治(1996):臨地実習教育の授業として成立. 看護教育, 37(2):94-101.

(単行本)

著者名(発行年):題名(副題).版、発行所、発行地(外国語の文献の場合のみ).

例: Beauchamp T.L., Childress J.F. (1994): Principles of Biomedical Ethics. 4th ed. Oxford University Press. New York.

松本光子(1986):看護実践課程-看護実践の系統的アプローチ.第一版.日総研出版.

5) 人文・社会科学系の論文にあっては、専攻分野で慣例となっている表記の仕方に従 うこともできる。

(規約の改正)

第11条 この規則の改正は、紀要編集部会の審議を経て決定する。

付則

- この規定は、平成16年4月1日から施行する。
- この規定は、平成19年9月1日から施行する。
- この規定は、平成24年12月1日から施行する。

奈良県立医科大学医学部 看護学科紀要編集部会委員名簿

上平悦子 中西伸子 勝井伸子 本田由美 長田艶子 坂東春美 濵田 薫

編集後記

今年も桜の季節となりました。そして今年も無事に看護学科紀要を発刊することができました。論文や、報告の原稿を戴いた先生方を始め、ご多忙な年度末の日々の中、丁寧で、かつ建設的な査読をしていただいた先生方ならびに編集部会委員の皆様のおかげと、感謝申し上げます。看護学科紀要第9巻はまた少し内容が賑やかになりました。巻頭には小児看護学領域の川上あずさ教授にご自身の研究テーマに影響あたえたエピソードについてご寄稿いただきました。原著論文3編、実践報告1編、昨年から連載中の翻訳1編に加え、今回は学会参加記をお二人の先生からいただきました。また、看護教育についての幅広い協力体制構築のために設けられた看護学科と附属病院看護部の連絡会議の現状を報告していただきました。

本誌は今回掲載分から投稿規定が少し変更となりました。最も重要な変更は、原著論文に英文抄録を必須としたことです。このことは研究成果をより多くの人に伝えることができ、論文発表のいかなる目的についても有益で、本誌も学術誌としての体裁がようやく整ってきたことになります。もちろん掲載論文の学術的なレベルを高く維持することも重要です。ただし本誌には本誌の役割があります。良い研究はできるだけ学会誌などの良い雑誌(インパクトファクターの高い雑誌)に投稿されるべきですし、またその場合は掲載されるような書き方をされると思います。そのような論文で良く見られる書き方と比較して、本巻の各論文の初稿を読ませていただくと、いずれも表現がとても柔らかく、遠慮勝ちというか文章が謙虚すぎる傾向にあるように感じました。学術研究の意義として新規性・独自性はその根幹に担保されていると思いますので、その点も含めて論旨を明確に強調される方が良いように思います。遠慮はいりません、言いたいことをはっきり言いましょう。元気を出して。

奈良県立医科大学医学部 看護学科紀要編集部会 委員長 濵田 薫

奈良県立医科大学 医学部看護学科紀要

VOL 9

印 刷 平成25年3月18日

発 行 平成25年3月29日

編集·発行者 奈良県立医科大学 医学部看護学科

濱 田 薫

印刷所株式会社アイプリコム

磯城郡田原本町千代360-1 電 話 0744 - 34 - 3030